

# 国立中央青少年交流の家

## 教育事業編：新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

令和2年8月5日

教育事業への参加を検討している青少年の皆さまは、必ず保護者の方と当ガイドラインを読んでください。

国立中央青少年交流の家では、令和2年度の教育事業を、「新しい生活様式」に取り組んだうえで実施していきます。そのための具体的な対策を、当ガイドラインにまとめました。

なお、国による新たな基準の公表や変更、自治体の要請の変更に伴い、当ガイドラインは見直し・改訂をしていきますことをご了承ください。

### 交流の家の取組

#### 1. 事業当日まで

- プログラム内容を見直し、3密へ対応した企画構成を行います。
- 活動場所の換気や消毒を行います。
- 職員は体調管理に努め、事業実施までの14日間に新型コロナウイルス感染症の諸症状（疑い含）がある者は事業への運営を見送ります。

#### 2. 事業中

##### 【日帰り・宿泊共通】

- 活動場所において2m程度のソーシャルディスタンスの確保に努めます。  
また、研修室など屋内施設は、できるだけ広い場所を使用するとともに、定期的な換気を行います。
- レストラン利用の際には、手洗い・手指消毒、マスクの着用、座席の指定などを指導します。
- 野外炊事は、広い炊事場を使用し、安全を確保して実施します。また、状況に応じてビニール手袋も活用します。  
調理器具・用具は使用前後に消毒を行います。
- マイクロバスの利用は、座席の間隔をあけて、利用定員を15名程度とします。（最大定員29名）  
マスクを着用し、窓は開けたまま運行します。また、使用前後には座席や手すりの消毒を行います。
- 所外での活動の際は、有事に備えて公用車を用意します。
- 特に夏場はこまめな給水と休憩時間の確保をし、熱中症対策に努めます。
- 体調不良者が発生した場合は、定められた手順に沿って職員が聞き取りや利用者対応などにあたります。

##### 【宿泊が伴う事業】

- 「健康確認票」を活用することで、スタッフを含めた参加者全員の健康状態の把握と情報共有に努めます。
- 入浴の際は、同時刻に他団体と接触がないように時間の調整を行います。  
浴場や脱衣所では、ロッカーの間隔をあけるなど、密にならないよう指導いたします。
- 宿泊棟（宿泊室）やテントに関しては、定員以下での使用とします。（例：10名定員部屋を4名で使用）  
マスクの着用や定期的な換気などを指導します。また、使用前後には施設の消毒を行います。
- 朝・夕のつどいは実施いたしません。

#### 3. 事業終了後

- 帰宅後2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断、または疑う症状が見られた場合、諸症状や濃厚接触者、利用期間内の行動経路等に関してヒアリングを行います。また、参加された方々へ情報を伝えます。

# 参加者の皆さまへのお願い

## 1. 事業当日まで

- 利用までの14日間に以下の諸症状のいずれか1つでも確認された方（家族含む）は、当該症状の回復が見られた場合であっても参加を控え（参加が可能な旨、医師の診断を得た場合を除く。）いただきますようお願いいたします。また、発熱とは平熱比+1度以上を意味しますので、参加者の平熱を事前に確認いただくようお願いいたします。

「強いだるさ」「咳、痰、のどの痛み」「発熱」「息苦しさ」「下痢、嘔吐」「味覚・嗅覚障害」

## 2. 事業参加中

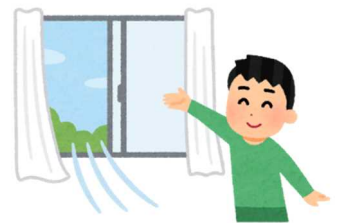
### 【日帰り・宿泊共通】

- 起床後、体調確認及び検温をしてからご来所ください。
- 常時マスクを着用するとともに、「こまめな手洗い・手指消毒」「ソーシャルディスタンス（2m程度）の確保」をお願いします。
- レストラン利用の際には、必ず手洗い・手指消毒を行ってから入室し、バイキングレーンではマスクを着用し、間隔を空けて並んで、会話を控えてください。
- 食事をする際は、飛沫を飛ばさないよう会話を控えてください。
- 体調が優れない場合は、すぐにスタッフにお知らせください。また、症状によっては、ご帰宅いただくこともありますので、保護者の方は常時迎えが可能な体制を整えてください。

「マスクの着用」「手洗い」「ソーシャルディスタンス」の徹底



定期的な換気



### 【宿泊が伴う事業】

- 就寝前と翌朝に行う体調確認及び検温と、「健康確認票」への記入にご協力ください。
- 入浴の際には、脱衣所も含めてできるだけ会話を控えてください。
- 宿泊室でもマスクを着用し、定期的に換気を行ってください。
- 退所日には、宿泊棟の清掃および消毒を行います。次の利用者の方が安心して研修ができるように、思いやりの気持ちを持って清掃活動に参加してください。（消毒作業はスタッフが行います）

## 3. 事業終了後

- 帰宅後2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断、または疑う症状が見られた場合には、当施設に必ずご連絡いただけますようお願いいたします。

感染症拡大防止に  
ご協力ください

